

常陸大宮市有機農業推進計画策定委員会

説明資料 1

～ 県北地域における状況等 ～

○ 環境にやさしい農業

○ 有機農業の取組事例

- 現在、県北地域で、栽培の規模や品目等、
多様な有機農業の取組が展開されています -



県北地域における「環境にやさしい農業」の取組関連

□ **エコファーマーの認定**

- ・ 持続農業法に基づき「持続性の高い農業生産方式」の計画を作成し、県の認定を受けた農業者
⇒「土づくり」「化学肥料低減」「化学農薬低減」の3つの技術を一体的に取り組む

<例>

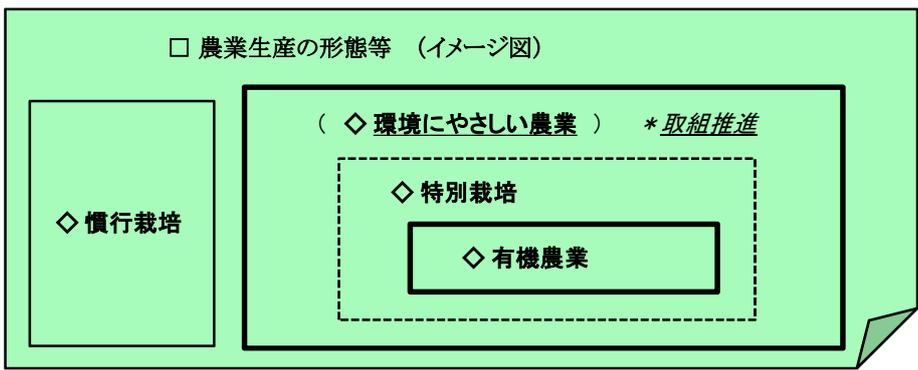
- ① 良質な堆肥などの施用、緑肥作物の利用等
- ② 有機質肥料の施用、肥料成分の溶け出す速度を調節した肥料の施用等
- ③ 温湯種子消毒、機械除草、生物農薬利用等

□ **特別栽培農産物の認証**

- ・ 化学合成農薬や化学肥料を削減するなど、一定の条件を満たして生産された農産物(県が認証)

<例> ~ 双方を50%以上減らして栽培 ~

- ◆ 農薬の使用回数が、慣行的に行われている使用回数 ⇒5割以下
- ◆ 化学肥料の窒素成分の使用量が、慣行的に行われている使用量 ⇒5割以下

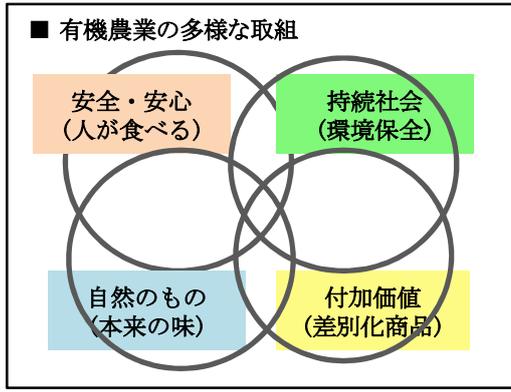


□ **有機農業**

- ・ 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに 遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業 (→化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない)

□ **有機農産物**

- ・ 有機JAS認定事業者(農林水産大臣から許可を受けた登録認定機関から認定を受けた生産者)が生産した農産物 [JAS法で定められた生産方法]



(参考)「食育推進 基本計画」
→令和3年3月:第4次計画を決定

~ 重点事項の例示 ~

- ◇ 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ◇ 持続可能な食を支える食育の推進

~目標:例示の追加~

- **学校給食**における地場産物を活用した取組等を増やす
- 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- **環境に配慮した**農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

~ 県北地域における事例 (有機JAS 関係) ~

□ (常陸大宮市) (株)レインボーフューチャー
[本社:筑西市]

- ◆ 有機JAS認証:野菜 →販売先:スーパー, 飲食店等 (地元)大宮イオン

□ (常陸太田市)小林氏

- ◆ 有機JAS認証:米
- 販売先の例示 (地元)
・道の駅ひたちおた
・かわねや

□ (高萩市)笹川氏

- ◆ 有機JAS認証:野菜
- 販売先の例示 (地元)
・高萩イオン
・はぎビレッジ

有機農業の取組事例（常陸大宮市：(株)レインボーフューチャー）

いばらきオーガニックステップアップ事業を活用した有機農業の推進

令和元年度から県北地域での大規模でモデル的な有機農業の取組を支援するため、「いばらきオーガニックステップアップ事業」を実施しています。 ➔ 有機農産物生産による付加価値向上の取組を支援



有機野菜の収穫体験

- ◆ 令和元年度 ～導入費用補助等により営農を支援し、有機農産物の生産拡大を図る～
- ・ 常陸大宮市において、(株)レインボーフューチャー（筑西市）取組
- ・ 参入農地：常陸大宮市 三美地区（畑地帯総合整備事業地内）
- ・ 導入機械：トラクター、にんじん収穫機等（リース導入）
- ・ 対象作物（有機野菜）：にんじん、ベビーリーフ、ホウレンソウ
→有機JAS転換期間中の認証取得（R2.12）

- 畑地帯総合整備事業（常陸大宮市 三美地区）
- ・ 工期：平成20年度～令和2年度
- ・ 受益面積：約32ha
- ・ 国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地であり、畑地かんがい用水を活用し、露地野菜を中心とした収益性の高い農産物の導入を図る
- ・ 大区画圃場を整備するとともに、担い手に農地集積・集約化を進め、規模拡大と作業の効率化を図る

- 「耕畜連携」の取組 ～地域循環型農業の実践～
- 県北地域で生産が盛んな常陸牛の畜産経営体が生産する良質な堆肥を、有機栽培の園芸経営体が利用し、付加価値の高い農産物を生産・販売する地域循環型農業
- 大和田氏：化学農薬や化学肥料を使用せず、地元での牛ふん堆肥で土づくりを実施
- 瑞穂農場：排出される糞尿を堆肥化し、耕種農家へ販売することで、資源の有効活用を図る

「県北地域有機農業拠点圃場技術検討会」における講師

県北農林事務所では有機農業の取組を促進するため、常陸大宮市において有機農業を開始した(株)レインボーフューチャー：大和田氏を講師として、「経営と栽培の概要～新天地での野菜づくり～」の講演（令和2年：常陸大宮市）

- 講演内容 ～大和田氏からの説明（概要）～
- 42歳でサラリーマン退職し、就農（就農後、5年目頃から地域でも認められ始めた）
- 筑西市内の圃場面積は、約30ha（約100か所近くあり、小規模等課題が多い）
→常陸大宮市内の圃場は、約5haが1箇所にとまっています、魅力的だった
- 現在、栽培品目約50品目以上（スタッフ：約50名 ～研修生・パート含む～）
- 出荷先：大手スーパー、飲食店、生協、有機野菜の販売会社等 約60社 *大宮イオン
- 土づくり：土壌診断に基づく土壌改良、輪作体系、完熟堆肥の活用（牛ふん堆肥等）
- 病害虫・雑草対策：防虫ネット、太陽熱消毒、有機JAS適合の農薬
- * 就農した約20年前は、有機野菜に対する理解者や、有機農産物の生産者も少なかった。また、農地を借りるのが大変で、条件を選ばず借りられる農地を借りて面積を拡大した。他の農産物との区別をつけるため、「有機野菜（有機農産物）」として付加価値を高めた。



- 関係機関が連携した参入支援等
- ・ 農業委員会等
参入農地の調整、住宅等の紹介等
- ・ 普及センター等
土壌診断、栽培技術の支援等

- (株)レインボーフューチャーにおける今後の取組等
- ・ 有機農産物の需要の増加等
取引先において引き合いが増加傾向
- ・ 地域密着の農業を目指す
手間もかかる仕事であり、地元の協力も必要

有機農業の取組事例（ 日上市:すがの農場、 大子町:大久保氏 ）

「有機米、有機野菜栽培」への取組 （日上市十王:すがの農場）

約50年、有機米及び有機野菜の栽培による農業経営を展開しています。（現在：72歳）



- ◆ 栽培面積：約6.5ha（水田：約5ha，畑：約1.5ha）
→全面積：有機JAS認証 *野菜：約40品目

◆ 経緯等

- ・卒業後、就農（父親の農業を引き継ぐ）
→父が、（戦後）満州からの引揚者として、（福島県から）十王町（現在の日上市）に入植。開拓当時は、畑だけだった（1.5ha）が、その後、田を少しずつ取得。

□ 有機栽培のきっかけ、最近の展開等 ～菅野氏からのコメント～

- ・20歳前半に、体調を崩した。自分自身の健康を考えて、無農薬による栽培を始めた。しかし、3年間は、うまく栽培できなかった。
- ・その後、体調も戻り、有機栽培も自分なりに出来るようになった。
- ・手間はかかるが、健康を考えて、今後とも、有機農業を続けたい。

- ・就農当時は、慣行栽培（「芋掘り体験」→学校や市民から好評だった。市民団体から「有機栽培」を頼まれたが、手間や時間等の負担があることから、断った経緯もあり）
- ・20歳前半に体調を崩してから、有機栽培へ転換（畜産もやっていて、自分で色々研究しながら進めた）
- ・「大地を守る会」へ有機農産物を出荷（交流のあった長野県の有機農業者から「大地の会」を紹介される）
- ・有機JAS認証（東京：アフアス認証センター *大地の会から紹介された）➡ 制度当初から認証受けている

○ 有機JAS制度 2001年～（法的規制、認証する制度へ）

- ・1992年制定の農林水産省ガイドラインで、農産物等の有機に関する表示方法を示したが、法律で規制をしていなかった。（→現実的には様々なものが流通）
- ・認証の対象は、「生産されるための全ての行程」
→一度認証されても、その後1年に1回調査有

□ 「大地を守る市民の会」 1975年設立

- ・時代背景（公害問題 例:有吉佐和子「複合汚染」小説）
→安全・安心な食材を求める「生産者」「消費者」をつなぐ
- ・市民団体から組織化へ 1976年「大地を守る会」に移行
→初代会長:藤本敏夫（加藤登紀子の夫）
東京で「無農薬農産物フェア」開催

「有機米、特別栽培米等、土づくりを基本とした米栽培」への取組 （大子町:大久保氏）

化学肥料に頼らず、オリジナルの有機肥料により土づくりを行い、水田ごとの地力に合わせて稲を選び、稲の力を引き出す米作りを展開しています。（現在：50歳）



- ◆ 栽培面積：約35ha（受託含む）－水田－
うち、有機米：約60a
特別栽培米：約260a

◆ 経緯等

- ・県の最北部の大子町山田は、中山間地域でありながら、周囲をなだらかな丘陵に囲まれ、川沿いの水田地帯は、東・西が開けていることで、日照時間が長く「日渡の里（田）」と呼ばれる地で、江戸時代から稲作を続けてきた歴史をもつ農家

□ 有機栽培のきっかけ、最近の展開等 ～大久保氏からのコメント～

- ・約25年、米づくりをしている。これまでも、色々な稲作農家の方との交流がある。従来から、特別栽培米の取組は進めてきたが、5年前に、米づくり(米生産)に閉塞感を感じている頃、稲作の先輩に勧められて、有機米の取組も始めた。
- ・最初、意外と上手くいきそうと思ったところ、途中で思い通りにならなかったりと、色々試行錯誤しながらも、ここ3年で定着してきた。
- ・農業を使わないので、除草がとても大変だが、機械を自分なりに改造するなど、機械除草でも工夫をしている。
- ・面積は小さくても、今後とも、有機農業の取組についても続けたい。

- ・2006年 「全国お米日本一コンテストinしずおか」で最優秀賞を受賞
- ・2008年 農事組合法人「大久保農園」（年々規模拡大に伴い、法人化による経営へ）
- ・2019年 有機JAS認証（栃木：NPO法人 民間稲作研究所）

（参照）コシヒカリ、ミルキークイーンに加え、カミアカリ（静岡のコシヒカリ水田での突然変異株として発見され、全国でも栽培者4人だけ）を栽培するなど、米づくりへの探求心と全国にも幅広い交流を持っている

有機農業の取組事例（高萩市：結農実WORKS ～ゆのみワークス～）

JAS認証圃場で生産される「高萩ほおずき」

結農実WORKS（ゆのみワークス）では、全ての圃場で「有機JAS認証」を取得（2020年12月）し、環境にやさしい農業を展開しています。

◆ 経緯等

- ・ 笹川夫妻 福島県いわき市出身（食品スーパー勤務）
- ・ 2014年 農業へ参入（長野県、山梨県で有機栽培を研修）
- ・ 2015年 オーストラリアへ（日本の米生産プロジェクト参加）
- ・ 2016年 高萩市へ移住（市の「地域おこし協力隊」に応募）
- ・ 2017年 結農実WORKSを立ち上げて取組を開始

▶ 「高萩ほおずき」として産地化を目指す

- ・ 現在、オーガニック食用ほおずき「高萩ほおずき」をはじめ、ミニトマト、ズッキーニ、きゅうり等の有機野菜の生産、販売（地元大手スーパー、ネット販売等）、加工、農業体験等のイベントも実施



「農業で人との縁を結び、持続可能な地域づくりを志す」 *名前の由来

取組のきっかけは、高萩市の地域おこし協力隊として、「ほおずき」の生産・加工に携わったこと（以前から「農薬を使用しない栽培」を考えていて、経験もあった）

▶ 高齢化や東日本大震災の原発事故の影響等により低迷する中山間地域（高萩市）の活性化を図ることを目的に、本格的に営農活動を開始

□ 参考

- ・ 高萩市では、これまでにおいても、「食用ほおずき」の生産は行われていたが、結農実WORKSは、さらに、農薬や化学肥料を使用しない、環境にやさしく、安全・安心な生産の取組を目指した
- ・ さらに、農薬等を使用しない食用ほおずきの生産を徹底して、より安全で安心な作物の提供が出来るように、有機JASを取得



笹川夫妻の圃場は、連続ドラマ「ひよっこ」舞台（実家）近く

各種の補助事業等を活用した取組の支援

経営の安定化を図るために、加工品販売による収益確保への支援や、獣害防止対策の実施による収量確保など、課題解消に向けた取組等への支援を通して、中山間地域における産地の育成・活性化を図っています。

■ 課題の解消等

- ・ 現実的には、生果販売だけでは、経営を安定的に継続するための収益確保が困難な状況にあることから、B品や規格外品を有効に活用し、付加価値を付けた加工品の販売（儲かる農業ステップアップ事業を活用～平成31年度～）

▶ 6次産業化に着眼し、飲食スペースを兼ねた加工販売施設を整備（+飲食店営業許可を取得）・・・「消費者との交流の場」を創出

- ・ 近年、ハクビシン等の中型獣の被害を受けて、収穫量が大きく減少したことから、電気柵の実証圃を設置（防止効果の確認+技術導入の推進）



□ 高萩ほおずき「ゴールデンベリー」
 ・ゴールデンベリーは南米ペルー原産の食用ほおずきで、現地ではインカ帝国時代から食べられている。
 ・生食で、そのままフルーツ感覚で食され、酸味・甘味・苦味が備わっており、加工用途も広く、肉料理やワイン、またチーズとも相性がいい。

□ 笹川夫妻の地域への参入に対する地元からの支援等
 ・ 区長さんの紹介で、中古の（隣接の）住宅2軒を購入
 → 1軒は現在の居宅、もう1軒は加工・飲食施設
 ・ 紹介された畑（耕作放棄地等を再生）で栽培（約8反歩）
 → リスク分散のため、畑を分散（作物も多品目）対応（実際に、台風19号で壊滅的な被害を受けた経験有）

↓
 ~夫妻の構想～
 中山間地域における「隠れ家」的な位置づけを考えている

＜笹川夫妻からのコメント＞ 「県北中山間地域は、人口も流出し、仕事もなく、魅力がない」という人もいますが、自分たちは「（それは）自分でつくるもの」と考えている。だから、自分たちで農産物も色々工夫しながら生産し、加工販売という仕事もつくり、交流施設もつくり、魅力づくりを少しずつ進めている。

有機農業の取組事例（常陸太田市：小林氏）

「環境にやさしい農業」への取組（常陸太田市：小林氏）

- ◆ 経緯等
 - ・ 2001年 会社を退職、本格的に農業へ（退職前：親の手伝い等）
 - ・ 2002年 茨城合鴨水稲会へ入会
 - ・ 2011年 有機JAS認証（東京：アフアス認証センター）*研修受講
- ◆ 栽培面積（主なもの）：約7ha
（水田：約4ha、畑：約3ha）
 - うち、有機JAS認証面積：約50a（水田のみ）
 - 特別栽培取組面積：約90a（水田のみ）



道の駅、地元スーパー等で販売

「茨城県有機農業公開圃場技術検討会」における講師

県北農林事務所で、アイガモ農法による水稲の有機栽培に関する技術検討会及び圃場見学会を開催（平成28年：常陸太田市 芦間町）

- ◆ 講師：小林 文夫氏（参加者：農業者、市町村、農協等）
テーマ 「有機栽培のポイントと販売先の確保」



- アイガモ農法 ～小林氏からの説明(概要)～
 - ・ アイガモとは、家禽のアヒルとマガモを交配したものです。
 - ・ 水田に、アイガモの雛を放すことにより、アイガモが雑草や害虫を食べるため、無農薬と無化学肥料での水稲栽培を可能にした「環境にやさしい農業」への取組のひとつです。
 - ・ 有機JAS認証を受けた圃場でつくられ、農薬等を使わない安全で安心なお米として、道の駅などで、消費者の方からも評価されています。



近年、安全・安心な食品や健康的な生活を希求する消費者の声が高まりを見せており、農業が今後とも持続的に発展していくためには、消費者の要望に応えながら、環境と調和のとれた生産活動を行っていくことが求められている。



県北農林事務所では、有機農業者の方に講師になって頂いて、「有機農業の魅力」や「有機栽培に関する技術」等の話を踏まえた研修会を開催し、情報交換等を通して、有機農業実践者の生産技術の向上と、有機農業に興味を持つ農業者の育成を図っています。

有機農業の取組事例（常陸太田市：木の里農園）

「有機野菜栽培」への取組（常陸太田市里美：布施夫妻）

県北地域に移住し、約20年、有機野菜栽培による農業経営を展開しています。

- ◆ 栽培面積：約2.5ha（大部分が畑、水田は自己消費のみ）

→全面積：有機栽培による取組

*野菜：約50品目、約250品種

- ◆ 経緯等

- ・東京都出身（非農家）、大学卒業後、帰農志塾（栃木県那須烏山）で研修
→これまで、約100人が新規就農者として独立
- ・1998年：新規就農者として独立
→夫婦（2000年結婚）で、少量多品目の有機野菜栽培を開始（直接、消費者に届ける）
- ・「木の里（このさと）農園」代表
→農薬や化学肥料を使わずに、地域の資源（例：山林がたくさんあるので、落ち葉を堆肥化）を活かす、里山循環型農業
- ・「木の里農園 有機農業ネットワーク 野良の会」代表
→（県北中山間地域）有機農家の集まりで、メンバー間の交流、新規就農者へ研修支援
- ・研修会で講師として出席
→県北農林事務所「有機農業圃場技術検討会」
 - ・平成26年：木の里農園
 - ・令和2年：里美文化センター



- ◆ 出荷は「野菜ボックス」での契約販売

→約200世帯、他に、レストラン等にも出荷

- *宅配の送料を下げるため、グループで料金交渉を行うなど、色々考えながら進めている
- *直接、消費者に届けるスタイルにより、信用を得ている（関係が構築されている）ので、有機JAS認証は必要ではないと考えている
- *今後も、今のスタイルで進める予定



- 有機栽培のきっかけ、最近の展開等～布施氏（夫）からのコメント～
 - ・大学在学中から、就職先は（サラリーマンではなく）外で（自然の中で働きたいと思っていた。（全国における）色々な情報を集めて、その中で、栃木にある有機農家への研修に惹かれるものがあった。
 - ・家是非農家であったが、そこでの住み込み研修により、有機栽培の技術を学んだ。早く独立して就農の意向はあったが、研修先で農場長を任せられ、（結果そこで）3年半、有機栽培に取り組んだ。
 - ・父母が（田舎暮らしに憧れ、都会を離れ）常陸太田市（当時：里美村）に移住していたこともあり、（自分が長男であることもあり）近くに住まいを探し、新規就農することにした。
 - ・販路開拓にあたっては、まさに、常陸太田市内の住宅団地に飛び込んでの営業だった。有機農業の取組は、自分一人だけで何でもやらなければならない。そうした意識がなければ（ない人は）、有機農業に取り組むことができない。（誰でも簡単に出来る取組ではない）
 - ・今後、国内の農産物の需要は減ると思われる。単に「有機」だから売れるわけではない。慣行栽培と比較して、味で負けるような有機野菜では売れないと思う。簡単なことではないが、本当にやる気のある新規就農の希望者ならば、応援したい。

- 有機栽培のきっかけ、最近の展開等～布施氏（妻）からのコメント～
 - ・群馬県出身（非農家）で、東京の大学を卒業後、サラリーマン生活を送っていたが、（一方で）「有機農業」に興味が出てきた。
 - ・当時（東京で）開催されたシンポジウムに参加し、そこでパネラーとして出席していた布施氏と出会い、結婚するとともに就農した。
 - ・有機栽培に取り組むとともに、現在（平成24年から）「女性農士」としても活もしている。

有機農業の取組事例（常陸大宮市：古東氏 ～コトコトファーム～）

都会でのサラリーマン生活から、中山間地域での有機農業の取組へ

自然の四季の流れの中で、農薬を使わず、有機肥料で、少量多品目の旬の野菜づくりを展開しています。

◆ 経緯等

- ・徳島県出身、大学でベトナム語専攻、ベトナム留学
- ・2002年 ベトナム人材関係のコンサルタント会社に就職
- ・2010年 会社を退職、農業研修1年間（「食」と「自然」が好き）
- ・2011年 常陸大宮市で就農（妻の実家が茨城県内）



- ◆ 栽培面積：約2ha（野菜：約40品目）
→全面積：農薬や化学肥料は不使用



□ 有機栽培のきっかけ、最近の展開等 ～古東氏からのコメント～

- ・だんだん「都会でのサラリーマン生活」にギャップを感じ始め、農業に興味を持ち始めた。と同時に、やるならば、(サラリーマン的な)画一的な(工場生産のような)ものではなくて、自分の思うようなものを進めたいと考えて、「付加価値を付けた農産物(の生産)」を志した。
- ・有機農業に取り組むにあたり、インターネットで調べるなかで、千葉県有機農家へ研修に入ることに決めた。(技術は研修で覚えた)
- ・個人への宅配が中心で、市場流通型の販路ではないため、あまり、有機JAS認証は考えていない。(そこに経費と労力をかけたくない)
- ・年とともに、体がきつく感じることもあるが、当面は、今のスタイルで進めていきたい。(規模は大きくはないが、自分にあっている)

□ 古東氏の常陸大宮市への参入に対する地元からの支援等

- ・「グリーンふるさと振興機構」（現在は解散）に相談
→常陸大宮市内の専業農家を紹介してくれた
*その後、その農家の方から何度も電話をもらった
- ・連絡を受け、足を運ぶうちに、地域の人との交流も増
→地域の農業委員の方も、住宅や農地の話もしてくれた
*最終的に、住宅及び周囲の畑を借りることが出来た

◆ 販路関係：旬の「野菜セット」を宅配

→個人への直接販売での「喜び」がある
(美味しい野菜、喜んでもらえる野菜づくり)

* ネットでの情報発信等により、販路拡大へ

* レストランへの販売、道の駅での販売も実施

【 参 考 】

<現状>

ー 県北地域 ー

- 少子・高齢化、人口減少 → 後継者不足等

* 地域社会、産業の衰退が懸念

ー 中山間地域 ー

- 広がりのある農地が少ない → 付加価値のある農産物生産の取組が有効

* 付加価値：消費者が評価

<動向>

ー 県北地域 ー

- 有機農業の新規参入者あり → 潜在的な魅力等

* 自然豊か、つくる喜び・届ける喜び

ー 社会的な動き ー

- 持続可能な社会の実現に向けた取組 → 環境への配慮等

* みどり戦略（国資料：参照）

<対策>

- 付加価値をつけた農産物生産の取組は、農業振興のために有効な手段のひとつ

→ 「多様な農業」の取組推進のひとつとして、有機農業の推進計画等を作成

（多くの有機農業者がいるわけでもなく、参入支援・技術支援を含め、対策が必要）

* 新規就農（県農林振興公社資料：参照）

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

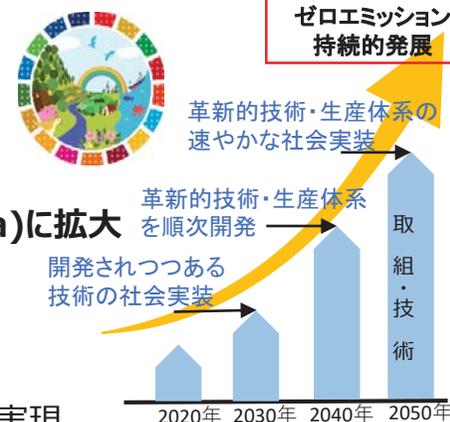
2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

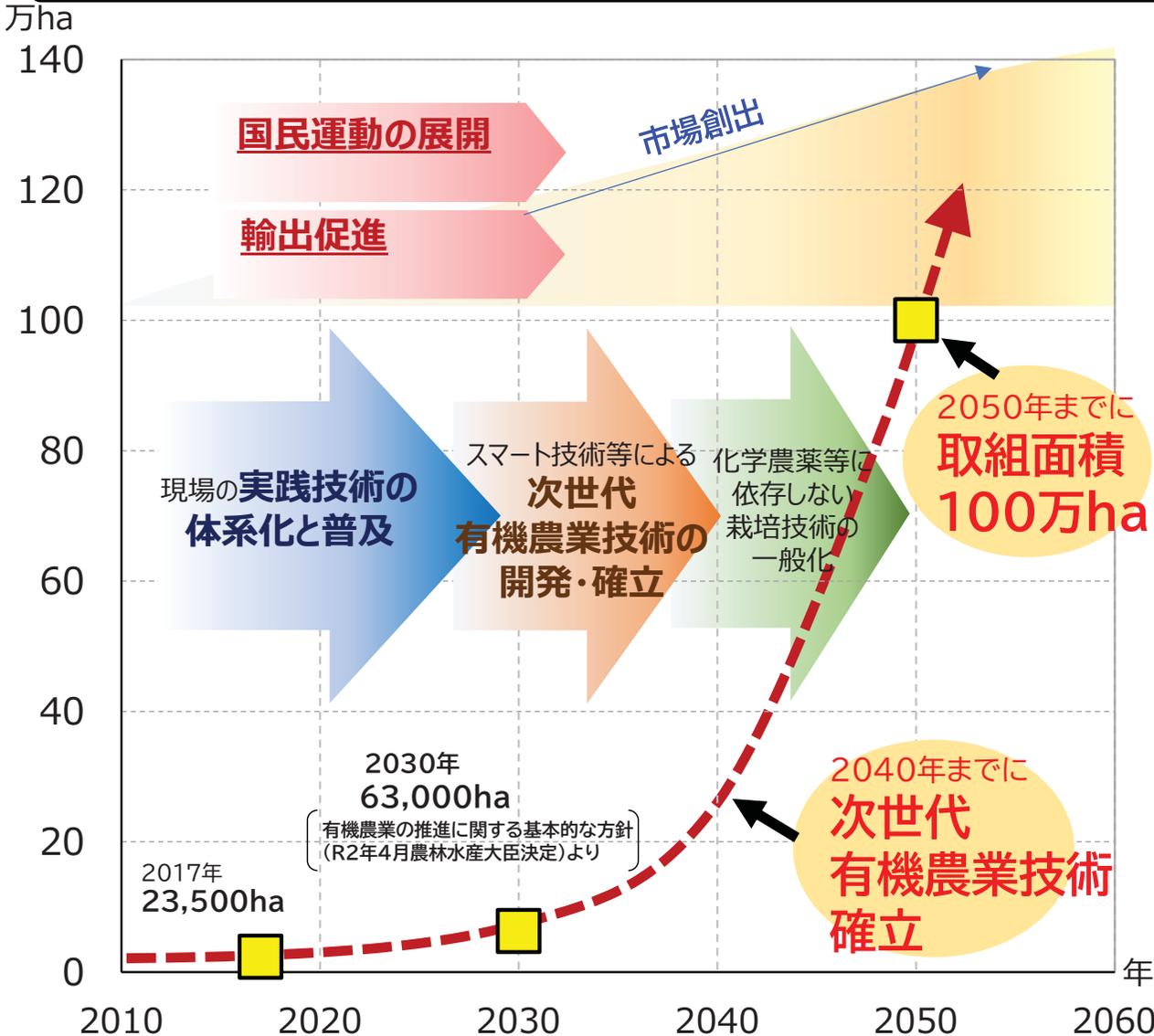
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

有機農業の取組の拡大

目標

- ・**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



目標達成に向けた技術開発

実践技術の体系化・省力技術等の開発（～2030年）

- ・堆肥のペレット化、除草ロボット等による耕種的防除の省力化
- ・地力維持・土着天敵等を考慮した輪作体系
- ・省力的かつ環境負荷の低い家畜の飼養管理 等

→ 有機農業に取り組む農業者の底上げ・裾野の拡大

次世代有機農業技術の確立（～2040年）

- ・AIによる病害虫発生予察や、光・音等の物理的手法、天敵等の生物学的手法
- ・土壌微生物機能の解明と活用技術
- ・病害虫抵抗性を強化するなど有機栽培に適した品種 等

→ 農業者の多くが取り組むことができる技術体系確立

目標達成に向けた環境・体制整備

農業者の多くが有機農業に取り組みやすい環境整備

- ・現場の優良な実践技術の実証等により、有機農業への転換を促進
【持続可能な生産技術への転換を促す仕組みや支援を検討】
- ・有機農業にまともに取り組む産地づくり、共同物流等による流通コストの低減
- ・輸入の多い有機大豆等の国産への切替えや、有機加工品等の新たな需要の開拓、輸出を念頭にした茶などの有機栽培への転換
- ・消費者や地域住民が有機農業を理解し支える環境づくり

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、地方自治体のビジョン・計画に基づく有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出します。

<事業の内容>

1. 先進地区創出に向けた取組試行

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
- ② 試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
- ③ 実施計画の取りまとめ等を支援。

2. 推進体制構築支援

実施計画に基づく、生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取り組み
- ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援。

★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

（関連事業）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促す会議等の開催を支援。

（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

<1、2の事業の流れ>

定額

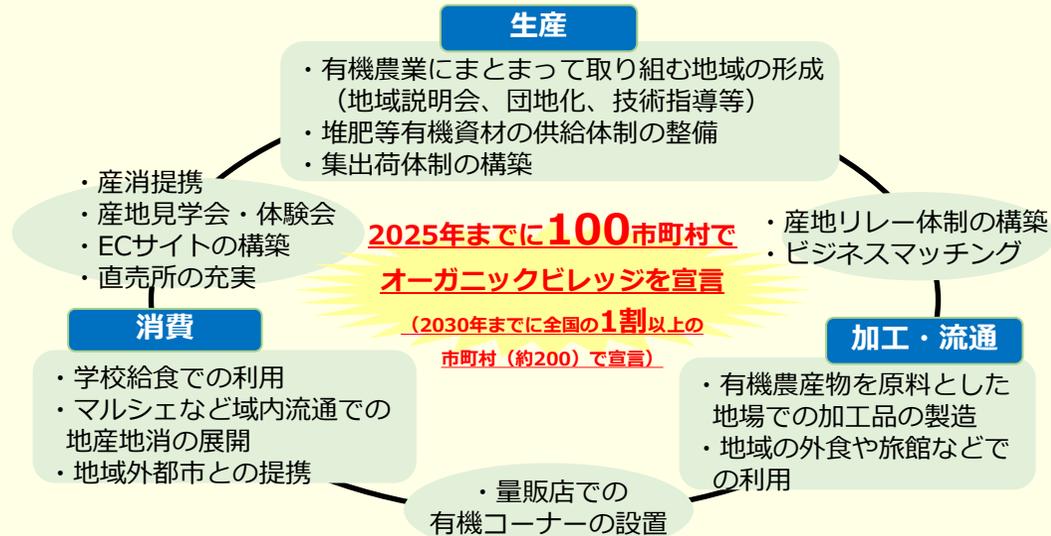
定額、1/2以内



<事業イメージ>

市町村主導での取組を推進

有機農業の生産から消費まで一貫した取組
農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組
物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援



第1段階

第2段階

第3段階以降

構想→試行→**実施計画** → 着手→体制づくり→**体制構築** → **継続的な実施へ**

※定額補助（上限付）

※定額補助（上限付・1/2相当）

※自立へ

★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開



いばらきオーガニックステップアップ事業（継続）

【R3当初要求額 108百万円】

（対R2当初予算額+0百万円）

農林水産部農業技術課生産技術・環境G

県北地域において、畜産経営体が生産する良質な堆肥を利用し、有機農産物を生産するモデル経営体を育成することで、収益性の高い地域循環型の農業経営により経営発展を目指す者を重点的に支援。

1 有機農産物等の生産体制拡大支援（101,500千円）

○大規模有機モデル団地の整備

- ・補助先：有機栽培生産者等
- ・補助対象：県北地域における大規模有機モデル団地（5～10ha規模）の整備に必要なパイプハウスや農業機械の導入
- ・負担割合：（国5/10，県2/10），事業主体3/10
- ・積算：パイプハウス導入
（2,350千円/10a×5ha= 117,500千円の7/10の補助）
機械リース導入
（トラクター，除草機械 27,500千円の7/10の補助）



2 有機農産物等の生産技術支援（6,097千円）

- 大学等と連携した土づくり技術実証研究
- 有機農業技術の拠点実証ほの設置
- 有機農業をめざす新規参入者向けの経営事例集の作成等



【儲かる農業の実現】

- 有機農産物等の栽培面積の増加と販路の拡大
- 農家一戸当たりの所得向上
- 耕畜連携による地域循環型農業の推進

【茨城県農林振興公社（茨城県新規就農相談センター）】

農業次世代人材投資資金

青年の就農意欲の喚起と定着を図るため、就農前の研修期間（最長2年間）の生活安定及び就農直後（最長5年間）の経営確立を支援する資金を交付します。

準備型 [交付主体：県]

- 対象者（主な要件）**
- 1 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であること
 - 2 県が認める研修機関で概ね1年以上研修を受けること（※）
 - 3 独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指すこと

*研修修了後1年以内に原則50歳未満で就農をしなかった場合及び交付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を継続しない場合、独立・自営就農者を目指す者について、就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者にならなかった場合などは、返還になります。

交付額 150万円/年

- ※茨城県が認める研修機関
- ・ 公社）茨城県農林振興公社
 - ・ 茨城県立農業大学校
 - ・ 鯉淵学園
 - ・ 日本農業実践学園
 - ・ 石岡市
 - ・ JA やさと
 - ・ NPO 法人あしたを拓く有機農業塾
 - ・ JA なめがたしおさい

経営開始型 [交付主体：市町村]

対象者（主な要件） 1 就農予定時の年齢が50歳未満の認定新規就農者であること

2 独立・自営就農であること

*経営継承の場合、継承する経営に従事してから5年以内に継承した者で、新規参入者

と同等の経営リスクを負う者は対象となります。

3 人・農地プラン等に位置づけられていること又は農地中間管理機構から農地を借り受け

ていること

*農地の過半を親族から貸借している場合において、親族から貸借している農地を交付

期間中に所有権移転しなかった場合及び交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営

農を継続しなかった場合などは、返還になります。

交付額 ・経営開始 1～3 年目は 150 万/年 を定額で支給

・経営開始 4～5 年目は 120 万/年 を定額で支給

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

新規就農者など意欲ある多様な経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等の経費を支援します。

ニューファーマー育成研修助成事業 [先進農家研修支援]

茨城県農林振興公社では、認定新規就農者又は公社理事長が研修計画を承認した就農希望者（農業次世代人材投資資金の要件に該当しない者）の長期検証（概ね1年以上）を受け入れる農業者等に対して助成しています。

研修生は研修手当の支給を受けながら、農業者として自立するために必要な農業技術や経営感覚を習得することができます。

助成期間 原則1年間

助成額 月額10万円以内

青年等就農資金貸付制度

就農に必要な資金を無利子で融資する制度です。

対象者 認定新規就農者

* 市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人

資金使途

- 1 施設・機械の取得、改良
- 2 果樹などの新植・改植費
家畜の購入費及び育成費
- 3 農地の借地料や施設・機械のリース料などの一括支払い
- 4 経営開始で必要となる資材費など

借入条件

- 1 借入利率：無利子
- 2 借入限度額：3,700 万円
- 3 償還期間：17 年以内
- 4 据置期間：5 年以内
- 5 担保等：融資対象の物件以外の担保及び、第三者保証人は不要

取扱金融機関 株式会社日本政策金融公庫

青年等就農計画の認定制度

就農希望者（農業経営を開始して5年以内の青年等を含む）が、将来の農業経営のビジョンを就農計画として作成し、農業経営を開始しようとする市町村の認定を受けることにより、農業経営者としての自覚を促すとともに、関係機関が共通認識を持って就農支援を実施していくための制度です。

次の方が対象となり、青年等就農計画の認定を受けた方を「認定新規就農者」といいます。

○ 原則18歳以上45歳未満（青年）

茨城県内で農業経営を行うことが確実に見込まれ、将来農業経営の担い手として発展の可能性のある方

○ 45歳以上65歳未満（知識・技能を有する者）

茨城県内で農業経営を行うことが確実に見込まれ、近代的な農業を営むことができる知識と技術を持っていると認められる方

青年等就農計画の内容

- ・ 経営の構想と目標（経営規模等）
- ・ 目標達成に必要な措置（機械・施設等の導入計画など）
- ・ 知識、技能の習得状況

青年等就農計画 就農5年目の所得 250万円 年間総労働時間 2,000時間/人

青年等就農計画認定のメリット

- ・ 経営を開始するために必要な施設・機械の購入などの経費を対象とした無利子の「青年等就農資金」の貸付対象者になります。
- ・ 「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」の受給対象者になります。ただし、就農時の年齢が原則45歳未満であることなどの要件があります。詳細は就農予定地の市町村にお問い合わせください。